

令和5年度 京都美術工芸大学外部評価委員会 実施報告書

1 日時 令和5年11月21日(火) 13時30分～15時10分

2 場所 京都美術工芸大学 南館1階 S101

3 テーマ

1. 京都美術工芸大学の内部質保証について
2. その他

4 委員

委員長	京都伝統工芸大学校 校長	新 谷 由貴代
委員	京都大学大学院工学研究科建築学専攻都市空間工学講座 教授	原 田 和 典
委員	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科建築学専攻 教授	金 尾 伊 織
委員	学校法人塚本学院理事・大阪芸術大学短期大学部事務局長	工 藤 皇
委員	京都市総合企画局総合政策室 留学生支援・大学連携推進担当課長	川 本 一 範

5 開会

冒頭、司会より委員紹介、大学関係者紹介、資料確認が行われた。なお、金尾委員については所用のため本日の委員会は欠席となっており、事前配付の資料に基づき、意見・提言について書面を提出いただいております、本日の追加資料としている旨の説明があった。

続いて、理事長あいさつ(代読)、竹脇学長より大学概要説明が行われた。審議開始に当たり、本委員会の委員長は、外部評価委員会規程に従い、学長が委員長を指名することとなっている旨の説明があり、新谷由貴代委員が委員長に指名され、審議を開始した。

新谷委員長から、本日のテーマの「京都美術工芸大学の内部質保証」は、令和6年度に大学機関別認証評価を受審することになっており、認証評価機関である日本高等教育評価機構の定める大学評価基準の基準1～基準5は基準6の「内部質保証」と関連していることから、委員に予め配付していた「令和4年度自己点検・報告書」に沿って、ご意見やご提言をいただくよう説明があり、各委員から、順次、意見、質問等が述べられた。

6 外部評価委員からの意見・提言

(金尾委員の書面によるご意見・ご提言については、その一部をこの報告書に含めている。)

原田委員：

質保証とも関連する学習成果の点検・評価として実施されている「授業評価アンケート」について質問項目が報告書に掲載されているが、どのような方法で行われているのか、回答率はどうか等についてお聞きしたい。また、建築学部のカリキュラムで「構造」がどのように取り扱われているのかについてもお聞きしたい。

大学側：

従来はアンケート用紙配布し回収する方法であったが、現在は電子的にアンケートフォームに入力してもらう方法をとっています。最終の授業の最後に回答時間を設けて担当教員が趣旨を説明して履修学生に回答に協力を求めています。コロナ禍の時は回答の質が低下していたが、対面授業が復活して回答内容の質も向上してきています。ただ紙で行っていたときに比べて回答率が低いのが課題となっています。集計後、科目ごとに指標のレーダーチャートを情報公開し、各教員からフィードバックシートを回収し授業改善状況を確認しています(新谷副学長)。

また、「構造」の取り扱いについて、建築学部の教育課程は、建築デザイン領域、伝統建築領域および融合領域により編成しており、建築構造力学Ⅰ～Ⅲで構造を取り扱っており、建築施工や伝統建築の科目の中でも構造を取り扱っています(学長)。本学は、美術系の建築学部、あるいは研究科として設置されていることから、全国の工学系の建築学部や建築専攻とは異なる教育課程を編成しています(高田副学長)。

原田委員：

建築士の資格取得についてはどのように取り組まれているのでしょうか。

大学側：

本学の建築士資格の取得は、グループ校の京都建築大学校とのダブルスクールシステムにより、在学中に二級、木造の建築士資格にかかる指定科目を履修でき、また対策講座も設け、学部在学中に二級、木造を、また学部3年次から一級の学科合格を目指して指導しています。さらに大学院在学中に製図合格を目指せるようシステムを実施しています(建築学部長)。

委員長：

ただいまの質問は、本日欠席の金尾委員からの書面質問項目への回答にもなっています。

工藤委員：

自己点検・評価報告書を読んで、全体として学長のリーダーシップのもと、組織体制、責任体制のもと、三つのポリシーに基づき自己点検が行われているとの印象を持ちました。また、大学が独自に設定した基準において、社会貢献、地域貢献への取り組みがしっかり行われていると感じました。ただ、配置されている看護師、カウンセラーが非常勤となっていますが、近年、入学選抜では十分把握できず、入学後に配慮対象学生への対応が増加していることもあり、できる限り早く看護師等の専任化が望まれます。

なお、教職協働についていえば事務局長が中心となっているように見受けられますが、一般職員が教職協働に関わる必要があります。認証評価に際しては内部質保証のPDCAサイクルを図式化しておくことが大事だと思います。さらに内部質保証の基本方針も明確化されるよう提案したいと思います。

大学側：

看護師とカウンセラーが非常勤であることについては、本学においても配慮対象学生も増加していることもあり、今年の秋から看護師を月曜から金曜の全日配置を行うなどの改善を図っているところです。カウンセラーに限らず看護師も学生からいろいろな相談の窓口ともなっており、今後、さらに改善を図

っていきたいと考えています(新谷副学長)。

内部質保証に対するご意見については、アドミッション・ポリシーについては、面接、プレゼンテーション、一般学力など多様な選抜方法を行っており、また、大学 IR 活動について、新たに部会を立ち上げ、最新動向の把握に努めています。カリキュラム・ポリシーについては、学部長、副学長等によるシラバスチェックにおいて各ポリシーとの整合性を確認しています。各教員は授業評価アンケート結果に対するフィードバックシートで学生からの評価にどのように授業改善を行うかを求めていることにより、学生の満足度向上や質保証に繋がっているものと考えています。さらに卒業制作の採点にも厳格な基準を設けて、ディプロマ・ポリシーに対応しています。

本学では、毎週火曜日には、全教職員を対象とした調整会議での情報共有と、各種委員会を開催しており、これらは、内部質保証の推進に繋がっているものと考えています(学長)。

川本委員：

まず一つ目として、ディプロマ・ポリシーに学生に求める「素養」として、課題解決力、構想力、協調性、コミュニケーション力などが掲げられていますが、私ども京都市でも毎年採用される職員についてもこのような基礎的な素養の有無が課題となっています。貴学でこのような基礎的素養についてどのように育成されているかについて伺いたいと思います。

二つ目として、インターンシップ、あるいはキャリアサポートについてどのように取り組まれているかについて伺いたいと思います。

三つ目として、基準 4-4 の将来計画について、東山キャンパス移転に伴い他大学との共同研究を推進しやすい環境整備に努める、と記されています。ご承知のように京都市においてもこの 10 月に京都市立芸術大学が京都駅前に移転オープンいたします。京都市内には 36 の大学・短大があり 15 万人の学生、うち留学生 1 万 4 千人が学んでいます。貴学にも学生が京都で学んで良かったと思えるような取り組みをお願いしたいと思います。報告書にある他大学との共同研究の推進に関する方針などをお聞かせいただければと思います。

大学側：

一つ目についてですが、本学においても学生が内気、内向的な学生が増えている傾向があります。プロジェクト演習の科目において、学外の人々との接触の機会を多く持たせ、授業時間外で学生同士がプロジェクト演習について関わり合うような学内サイト(クラスルーム)を設けることでコミュニケーションをつけられるよう取り組んでいます。授業においてもプレゼンテーションを多く行わせており、また、学生には学外コンペへ積極的に参加させています。特に京都では学生対象のコンペを多く開催していただいております、それへの参加、入賞などは、自信をつける効果が大きいと感じています(芸術学部長、学科長)。

二つ目の地元京都市への就職については、「京都市若者就職支援センター」と連携し、京都市内の企業様との交流会を開催したり、あるいは「京のまち企業訪問」のサイトを活用し、地元京都への就職の後押しを行っています(キャリアサポートセンター長)。

三つ目の「共同研究の推進の将来計画」につきましては、現在、他大学との連携についての計画を進めており、近いうちにこの大学間連携について公表を予定しているところです(学長)。

委員長：

金尾委員の書面には「新設科目」、「定員増」についての質問が記されていますので、それぞれ説明をお願いします。

大学側：

芸術学部では、これまで3コース編成でしたが、4つ目のコース「文化財情報デザインコース」を新しい科目構成で立ち上げました。従来の学芸員的な資質にデザイナー的な資質を加え、外部への発信力を育成し、観光業界、宿泊業界、交通機関、自治体などで文化財の知識を生かして活躍できるような人材育成を目指しているところです(芸術学部長)。

定員増については、東山キャンパスへの移転計画に際して、芸術学部100名、建築学部150名の計250名への定員増が計画されていました。その定員増に対応する演習室(デザインラボ)や250名の学生が収容できる教室や285名を収容できるKYOBIホールを整備しています。また東館には450名収容の教室も備えています(建築学部長)。

委員長：

京都美術工芸大学は規模が小さいですが、規模の大きい大学から出席いただいた委員の先生方から何らかご意見等はありませんか。

原田委員：

貴学は、入学定員250名ですが、どのような大学でもどうしても授業について行けなくなり退学してしまう学生もいるのではないかと思います。どのような対策をとられていますか。

大学側：

本学では、クラス担任制による1年次生への指導に力を入れています。困難を抱えている学生側からの接触があまり期待できず、カウンセリングへの誘導なども完全ではないので、今後、退学防止の対策を進めたいと思っています(学長)。また、授業出席状況の把握が特に重要なので、届け出のない欠席が3回続くとときは保護者との連絡をとり、あるいは提出物の遅延など、各教員が学生の修学状況の把握に努めて、退学に至らないよう家庭とも連携した学生指導を行っています(副学長、建築学部長)。

委員長：

その他、ご意見等はありませんか。

工藤委員：

報告書を読みますと、大学運営会議の構成員と、例えば自己点検・評価委員会の構成員が重複していますが、それらの関係性はどのようになっているのでしょうか。

大学側：

大学運営会議は、大学の中長期計画に関わることや法人との窓口になるような議題が中心で、構成員

は重複していますが、各種委員会の所管事項の議題との棲み分けを行っています(副学長)。

委員長：

来年度の認証評価の受審に当たって、委員の皆様からご意見等はありませんか。

工藤委員：

日本高等教育評価機構の認証評価を受審されるので、特に「受審の手引き」に示されている留意点に従い、自己点検評価書を作成されるのが大事だと思います。

委員長：

委員の皆様からのご意見・ご提言もほぼ出尽くしたかと思しますので、本日の議事を閉じさせていただきたいと思えます。本日の議事進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。

7 閉会

閉会に当たり、新谷副学長から、外部評価委員会でのご意見・ご提言に対する謝辞が述べられ委員会を閉会した。委員会閉会后、希望される委員に対して学内施設の見学が行われた。

以上